

作成年月日	令和2年3月10日
作成部局	産業労働部 地域金融室

新型コロナウイルス感染症の影響に対応した
中小企業者等への緊急追加対策

新型コロナウイルス感染症の流行により県内中小企業者等の売上減少が生じているなか、3月の期末を控え、資金不足が懸念される。

このため、売上減少に伴う資金フローの逼迫に対応した金融支援策や既存債務の償還負担の軽減を実施する。

1 経営活性化資金の拡充－迅速な貸付・保証審査の実施

売上減少に伴う資金フローの逼迫に対応し、経営活性化資金の要件を拡充のうえ、保証協会、金融機関との協力の下、新規貸付申込みに関する審査期間（貸付及び保証）を1週間～10日間と迅速化し、スピーディーに資金を供給する。（通常の中小企業等融資制度に要する貸付・保証の審査期間は3週間程度）

区 分	経営活性化資金〔現行〕	経営活性化資金 （新型コロナウイルス対策）〔今回〕
対 象 者	次の①から③の全てに該当する中小企業者 ① 県内で1年以上同一事業を営む者 ② 取扱金融機関と1年以上の与信取引がある者 ③ 税務署の受付印のある直近期の決算書の提出が可能な者（個人事業主は青色申告を行っている者）	左記に該当する者のうち、新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受け次に該当する者 ・最近1ヶ月間の売上高等が前年同期に比べて <u>5%以上減少</u> している者（新型コロナウイルス対策貸付と同じ）
資金使途	設備資金・運転資金	<u>運転資金</u>
信用保証	義務 （一般保証に限定）	同左 <u>（セーフティネット保証を対象に追加）</u>
貸付限度額	設備 5,000 万円 運転 3,000 万円	<u>運転 5,000 万円</u>
融資期間 （据置期間）	設備 5 年以内（6 か月以内） 運転 3 年以内（なし）	<u>運転 10 年以内（1 年以内）</u>
適用期間	通年	<u>令和2年6月末融資実行分まで</u>
貸付利率	金融機関所定金利	同左
取扱金融機関	兵庫県信用保証協会と本資金に係る覚書を締結している金融機関	同左

2 「借換等貸付」の要件緩和（既定の融資枠で対応）

利子を含む既往債務の返済負担を軽減し、手元の流動性を確保するため、借換等貸付の要件を充実する。

区 分		借換等貸付〔現行〕	借換等貸付 (新型コロナウイルス対策)〔今回〕
対 象 者		県内で1年以上同一事業を営む中小企業者等で次に該当する者 ・ 県制度融資等の借入残高がある者	左記に該当する者のうち、新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受け次に該当する者 ・ <u>最近1ヶ月間の売上高等が前年同期に比べて5%以上減少</u> している者 (新型コロナウイルス対策貸付と同じ)
資金使途		既往借入金の返済資金。 ただし、既往借入の当初借入額を上限に追加融資も可	同左
貸付限度額		1企業・1組合 1億円	1企業・1組合 <u>2億8000万円</u>
融資期間 (据置期間)		10年以内（1年以内）	同左
適用期間		通年	<u>令和2年6月末融資実行分まで</u>
利率等	貸付利率	1.50%	<u>0.70%</u>
	保証料率 (セーフティネット保証)	0.90%	<u>0.80%</u> ※
	貸付利率＋ 保証料率	2.40%	<u>1.50%</u>

※ セーフティネット保証を利用した場合（一般保証を利用する場合は第5区分で1.15%）
保証の別枠として2.8億円が利用可能

3 融資申込みの受付開始

借換等貸付・経営活性化資金ともに、令和2年3月16日（月）より申込受付開始予定

<問い合わせ先> 産業労働部 地域金融室 078-362-4235（直通）

(参考) 実施済みの対策 (令和2年2月14日発表)

「経営円滑化貸付」の要件緩和－運転資金・設備資金支援

対象者等の要件緩和を行い、資金繰りを支援

区 分	経営円滑化貸付 [緩和前]	経営円滑化貸付 [緩和後] (新型コロナウイルス対策貸付)
対象者	県内で1年以上同一事業を営む中小企業者等で次に該当するもの ・ <u>最近3ヶ月間</u> の売上高等が前年同期に比べて <u>5%以上減少</u> している者	新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けている県内の中小企業者等で次に該当するもの ・ 1年以上同一事業を営む中小企業者等で、 <u>最近1ヶ月間</u> の売上高等が前年同期に比べて <u>5%以上減少</u> している者
資金使途	運転資金	運転資金・設備資金
貸付利率＋保証料率	1.95%	<u>1.50%</u>
貸付利率	0.80%	<u>0.70%</u>
保証料率	1.15%	<u>0.80%</u> ※
貸付限度額	1企業・1組合 1億円	1企業・1組合 <u>2億8000万円</u>
融資期間 (据置期間)	10年以内 (うち据置2年以内)	同 左
適用期間	—	〔令和2年6月末融資実行分まで〕 〔2月25日(火)融資申込み受付開始〕

※ セーフティネット保証を利用した場合 (一般保証を利用する場合は第5区分で1.15%)
保証の別枠として2.8億円が利用可能